

# 令和3年度一般会計1月専決予算(第12号)

大分県総務部財政課  
令和4年1月25日

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用が決定される見込みとなり、県内全域の飲食店等に営業時間短縮を要請したことに伴い、要請に応じた事業者に対し協力金を支給するため、本日(1月25日)、補正予算の専決処分を行いました。

## 1 補正概要

補正予算額	5,565,000千円
既決予算額	780,194,517千円
累計	785,759,517千円

### 【歳入の内訳】

国庫支出金 (地方創生臨時交付金)	5,565,000千円
-------------------	-------------

## 2 補正事業の内容

(単位:千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
1 営業時間短縮要請協力金給付事業	(10,570,000) 5,565,000 16,135,000	感染症の拡大を防止するため、営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対し、協力金を給付する。 ・対象施設 食品衛生法の飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けている飲食店、遊興施設等 ・対象地域 県内全域 ・要請期間 令和4年1月27日(木)～2月20日(日) ・要請内容 認証店 営業時間を21時までに短縮(酒類提供可)又は営業時間を20時までに短縮(酒類提供禁止) 非認証店 営業時間を20時までに短縮(酒類提供禁止) ・給付額 認証店が21時までに短縮 2.5～7.5万円/日 認証店又は非認証店が20時までに短縮 3～10万円/日 ※大企業は上限20万円/日	商業・サービス業振興課

※ 予算額欄の上段( )は既決予算額、中段は専決予算額、下段は累計